中小企業組合の羅針盤

診断士の視点から

中小企業診断士　田邉 司

テーマ：「下請法」から「中小受託取引適正化法」への改正に伴うポイント【令和８年１月施行】

原材料費やエネルギー価格、労務費の上昇が続く中、中小企業の取引環境は大きく変化しています。こうした中、「中小受託取引適正化法」が 2026 年 1 月に施行されました。本法は従来の下請法を大幅に改正したもので、取引の公正化とともに、コスト上昇分を適正に価格転嫁できる取引環境の整備を最大の狙いとしています。

全文は埼玉県中小企業団体中央会の機関誌「商工埼玉」5月号をご覧ください。

お問い合わせ
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会
TEL：048-762-3350
ホームページ: https://sai-smeca.com/